

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市新荘市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成30年2月8日（木）午後1時30分から午後2時10分まで
- 3 開催場所 水戸市新荘市民センター 小会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 青木 實，仙波 正之，田口 允彦，仁平 良治，袴塚 禮子，  
渡邊 妙子
  - (2) 執行機関 齋藤 雅子，小貫 雅子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成29年度新荘市民センター事業報告について(公開)
  - (2) 平成29年度新荘市民センター利用状況について(公開)
  - (3) 平成30年度新荘市民センター定期講座について(公開)
  - (4) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0名
- 8 会議資料の名称 平成29年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、お忙しいところ、御出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会を開会いたします。

はじめに、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の審議会については、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、表紙、次第から7ページのつづりになっております。落丁等ございましたらお申し出ください。

それでは、同条例 12 条第 1 項の規定に基づき会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 （ あいさつ ）

水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、会議録を作成するために署名人が必要になります。前回と同じく\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員へお願いしてよろしいですか。

（ 他の委員から 異議なし との声あり ）

会 長 それでは、よろしく申し上げます。

では、議事に入りたいと思います。事務局から提案議題が 3 件ございます。まとめて説明をいただき、その後、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

執行機関 それでは、お手元の資料 1 ページを御覧ください。

議題(1)平成 29 年度新荘市民センター事業報告について御説明いたします。

定期講座につきましては、教室 2 講座、クラブ 37 講座、合計 39 講座で 5 月から 3 月までの開催です。

11 月 14 日に江ノ島方面へバスによる移動学習を実施いたしました。片道 5 時間近く要しましたが、予定の行程通り江ノ島の自由散策を行い地形や神社の歴史等を学ぶことができました。

来週、2 月 15 日に救命講習会として A E D の使い方等の講習をする予定です。

それから、10 月から 3 月までの間、山野草、絵てがみ、刺しゅう、手まり、書道、ペン習字の各講座が交替で常陽銀行末広町支店のロビー及び当市民センターサロンにおいて、作品展示会を開催しております。

次に、少年少女教室につきましては、新荘地区の小学生を対象に、5 月から 3 月まで、月 2 回こどもエコクラブが、地域の中で体験しながら自然環境の学習をしております。

女性学級につきましては、5 月から 11 月までの間 5 回開催いたしました。

4 回目に那須方面へ移動学習を実施いたしました。那須ロープウェイを乗る予定でございましたが、悪天候のためステンドグラス美術館へ変更いたしました。アンティークなステンドグラスの光とパイプオルガンの生演奏に癒され、芸術を味わう体験ができました。

高齢者学級につきましては、6 月から 11 月まで毎月 1 回開催いたしました。

5 回目に鉄道博物館、川越方面へ移動学習を実施いたしました。鉄道の役割、技術の変遷などを実物資料から学び、また、川越の現存されている歴史的な街並みを見学することができました。

新荘夏まつりにつきましては、7 月 30 日の日曜日に新荘小学校の校庭にて開催いたしました。

夏休み少年少女教室につきましては、例年通り、親子料理教室とおもしろ理科教室、絵画教室を開催いたしました。

ユニカール大会につきましては、1回目は5月21日に開催いたしました。2回目は次の日曜日、2月11日に開催する予定でございます。

市民運動会につきましては、新莊小学校の校庭において、予定していた21種目を実施いたしました。

子育て学習講座につきましては、平成30年度の入学児童の健康診断の際、保護者を対象として開催いたしました。

歩く会につきましては、市民センターを出発して八幡宮を通り那珂川堤防、万代橋から水戸三高の北側を通り、二の丸展示館で休憩を取り、大手橋から弘道館を通過して市民センターへ戻るコースで実施いたしました。センター到着後、カレーライスとマカロニサラダが振る舞われました。

防災研修会につきましては、隔年に開催しております。東京消防庁の本所防災館において、シアターによる過去の災害状況を映像で確認をし、地震体験コーナーで震度7を体験するなど、改めて災害の恐ろしさと日ごろの備えの大切さを認識いたしました。

かるた大会につきましては、低学年が5チーム、高学年4チームが対戦し、上位各2チームが2月17日に開催される市の中央大会へ出場することになりました。

教養講座につきましては、移動学習として、東京都日本橋くすりミュージアムにおいて、生活に欠かすことのできない薬の歴史や大切さを学び、銀座歌舞伎座において日本の伝統文化に触れて参りました。

今年度、家庭教育強化事業といたしまして、幼少期の子どもと保護者を対象に親と子の音楽あそびを、2月23日に開催する予定でございます。募集初日からの参加申込みは順調で、ただ今16組の親子の申込みがあります。

最後に、新莊ふれあいまつりにつきましては、今年から新莊会を主に実行委員会を立ち上げました。これまでと同じように定期講座の受講生及び当市民センター利用団体の皆さんによる発表会やバザー、模擬店を中心に開催いたします。来場された方々が楽しんでいただけるようなおまつりになるよう運営していきたいと思っております。

続きまして、(2)平成29年度市民センター利用状況について御説明いたします。3ページを御覧ください。

市民センターの利用状況を使用者区分別月別に表にしたものです。4月から1月までの集計です。前年度の合計についても比較できますように4月から1月までの集計となっております。29年度の利用は、前年度と比較して件数については、5.8%の減、利用者数は8%の減となっております。

続いて4ページを御覧ください。

市民センター利用状況を部屋別に表にしたものです。なお、図書室につきましては、貸出人数となっております。

続いて5ページを御覧ください。

当市民センターにおいての伝送窓口の取扱件数を証明書毎に表にしたもので

す。前年度と比較して4.6%減少しております。

次に、(3)平成30年度の定期講座について御説明いたします。

教室は2講座で親と子の音楽あそびにつきましては、将来を担う子どもたちの健全育成の支援は重要な課題の一つでございますので、来年度も開講したいと思っております。

クラブは35講座でございます。今年度において、受講生が10名に満たないクラブは2講座でございます。古文書輪読会クラブと中国語クラブにおきましては、講師謝礼の支出が難しい等、健全な運営ができないものとして、平成30年度は新規募集をしないで、サークル活動に切り替えることになりました。なお、猶予期間といたしまして1年間は、定期講座と同じように部屋の確保をする対応をいたします。

それでは、6ページから7ページを御覧ください。平成30年度の定期講座募集のチラシの案でございます。昨年度と比較して、定数の見直しや継続者数により募集人数の違っているクラブがございます。なお、6番の英会話クラブにおきましては、講師の都合により、新しく早瀬典子先生をお願いをする予定でございます。受講生の中からの推薦でございます。子どもを対象にした英会話教室の御経験があり、通訳ガイドの資格を持っていらっしゃるのので、講師として適任と思われれます。

18番と19番の卓球クラブにおきましては、これまで受講生募集のチラシと実際の活動が違っておりましたので、現状に則した表記に訂正いたしました。以上でございます。

会 長 　ただ今、3つの議題に事務局から説明がありましたが、何か御意見等ございますか。

\_\_\_委員 　来年度の定期講座のことですが、古文書がなくなるのですか。

執行機関 　古文書クラブは開講いたします。古文書輪読会クラブは、サークルへ移行いたします。古文書輪読会クラブの方が古文書クラブよりもレベルが高いということで受講希望される方が少ないと伺っております。

\_\_\_委員 　2つの講座が減った分、何か新しい講座を開設したいですね。例えば写真クラブやパソコンクラブ等、他の市民センターで開講しているものを、新荘市民センターでも開講してみたいですね。

執行機関 　当市民センターにおいては、定期講座が他の市民センターより多く、空いている部屋がほとんどないのが現状です。それから、来年度は子ども課の事業である子育て広場を開設する予定となっておりますので、直ちに新しい定期講座の開設は難しい状況です。

\_\_\_委員 　受講生の多いクラブをどんどんサークルへ移行するのは、なかなか難しいのかな。

\_\_\_委員 　ヨーガクラブが5つもあるけれど、どうなのでしょう。

執行機関 　ヨーガクラブは、かなり人気があり、和室を使用していますが、ヨガマットを並べるのが大変なくらいの人気です。

\_\_\_委員 ヨーガクラブは和室での活動なので、新規講座開設には影響ないように思います。

執行機関 和室の稼働率はとても高いと思います。本日も囲碁クラブが使用していらっしやいますし、着付けクラブや和裁クラブ、手まりクラブ、茶道クラブ等多くのクラブが使用しております。

\_\_\_委員 使える部屋を確保するために現在のクラブを整理しなければならないが、新しいものをやらないと、若い人達が市民センターを利用しなくなってしまうので、何か良い方法を考えないとね。

会 長 新しい講座を開設するには、やはり入替えでしょうね。駐車場も狭いですしね。

\_\_\_委員 そうですね。マンネリ化しているのです、何か考えないとなりませんね。

会 長 私から1つ、江ノ島への移動学習ですが、厳しい行程ではありませんでしたか。

執行機関 はい、そうですね。定期講座の受講生の意見等を聴きながら企画をいたしました。バスでの移動であり、天候もかなり心配しておりましたが、当日は道路の渋滞が思っていたほどでもなく、ほぼ予定通りに進行できました。

会 長 伝送窓口の取扱い件数が減ったのは、証明のコンビニ交付ができるようになったからなのでしょうね。

執行機関 そのことも理由の一つになると思われます。また、新荘地区は、三の丸臨時庁舎に比較的近いので、他の手続きと証明書申請をされる方は、三の丸臨時庁舎へ行かれると思います。今年新庁舎完成に伴う影響を受けて、来年度は件数の変動もあると思います。

\_\_\_委員 先ほど子育て広場の話がありましたが、他の市民センターでは既に行っていると聞いていますが、新荘市民センターはどうして遅いのですか。

執行機関 子育て広場は、担当が子ども課でございます。毎年少しずつ開設をしながら全地区で開設する計画であると伺っております。開設にあたっての順番については、詳細は確認しておりませんが、幼児の人口数や偏りのない地区等を考慮しながら進めているものと思われます。

\_\_\_委員 市民センターの利用について、気になっていることは、図書室の利用が少ないことですね。図書室は、子どもでも利用できるのですよね。

執行機関 はい、利用できます。小学生が、放課後に図書室で本を読んだり勉強をしたりと利用しております。

\_\_\_委員 勉強している姿は、見たことがあるが、本を借りることまではしないのですね。

執行機関 そうですね。小学生が本を借りることはあまりないですね。やはり大人の方の利用が多いです。最近、小さなお子さんと一緒に絵本を借りに来るお母さんがいらっしやいます。

\_\_\_委員 あれだけ多くの本があるので、もっと宣伝しないともったいない。

会 長 水戸市は大きくてきれいな図書館があるので、そちらを利用する方が多いの

でしょうね。コピーも取れるしね。

\_\_\_委員 利用件数が少ないわりに、多くの本がありますが、隣のコミュニティールームが狭くて利用しづらい。もっと広げたいですね。

会 長 図書室をなくす等、地域でもっと自由に使えるようになると良いのですが。これは、水戸市全体の問題でしょうね。

\_\_\_委員 どの市民センターにも図書室はあるのかな。

会 長 確か、公民館という要件の中に、図書室や調理室を設けないといけないという規定があったかと思いますよ。

\_\_\_委員 決まりがあるのですね。

会 長 水戸市の図書館は、映画の撮影に使われるほど立派なものなので、そちらを利用する方が多くなってしまいますよね。

\_\_\_委員 そうですよ。

\_\_\_委員 定期講座へ新しく受講される方と、長く受講されている方々とのコミュニケーションはスムーズに取れているのでしょうか。継続の方が多いとその中に入りづらいとの声も聞いているのですが。

\_\_\_委員 クラブの代表がまとめながら活動しているのに、市民センターが人間関係まで管理するのは難しいですよ。

会 長 本当は、定年制のように受講年数の期間を決めてくれると良いのですが、そうすると、なかなか人が集まらず開講できない講座も出てきてしまうでしょうね。人が集まれば、その中に様々な方がいるので、良好な人間関係を保っていくのは難しいですよ。

\_\_\_委員 そんなに長く継続している受講生もいるのですか。

\_\_\_委員 いますね。人間関係についてもめるようなことがあった場合は、こちらからもそれとなく話して対応したいと思いますので、市民センターから情報をいただきたいと思います。

会 長 他に何かありませんか。

それでは、事務局からはなにかありますか。

執行機関 委員の皆様、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

それから、運営審議会委員の任期でございますが、今年の3月31日までとなっております。在任期間が3期以上または6年以上の方については、選任できない規定となっております。該当される方は本日が最後の運営審議会となっております。大変お世話になりましたこと、あらためて感謝申し上げます。

\_\_\_委員 地域のことを良く理解している方を選任してもらいたいですね。

会 長 退任される方は、大変お世話になりました。良い方を選任してもらおうようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の議題については、終了いたしました。

平成29年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会を閉会いたします。